

諮問第2036号
平成27年3月12日

情報通信審議会
会長 西田 厚聰 殿

総務大臣 山本 早苗

諮 問 書

下記について、別紙により諮問する。

記

ロボットにおける電波利用の高度化に関する技術的条件

諮問第 2036 号

ロボットにおける電波利用の高度化に関する技術的条件

1 諮問理由

グローバルなコスト競争にさらされている製造業・サービス業の競争力強化や、農業・建設分野等における労働力の確保、物流の効率化など、我が国の産業は様々な課題を抱えている。このような課題を解決し、我が国の国際競争力を高めるためには、ロボットの積極的活用が有効であり、「日本再興戦略」改訂 2014（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）において、ロボット革命の実現が提言され、これに基づき設立されたロボット革命実現会議において、ロボット新戦略が策定（平成 27 年 1 月 23 日策定）されたところ。

ロボットにおける電波利用については、これまで、その用途（画像伝送、データ伝送、操縦コマンド等）に対して汎用的に使用可能な無線システムを活用して運用されてきた。しかしながら、様々な分野におけるロボットの活用可能性に注目が集まる中で、特に高画質や長距離の画像伝送用途等についてニーズが高まっており、今後のロボットにおける電波利用の高度化のニーズに応えるため、その要求条件、運用形態等を考慮に入れつつ、使用可能周波数の拡大等の電波利用に係る環境整備について、技術的な検討を行う必要がある。

このため、ロボットにおける電波利用の高度化に関する技術的条件について諮問を行うものである。

2 答申を希望する事項

ロボットにおける電波利用の高度化に関する技術的条件

3 答申を希望する時期

平成 28 年 3 月頃

4 答申が得られた時の行政上の措置

関係省令等の改正に資する。